

H29.8.29

第10回副首都推進本部会議

資料 5

# 副首都・大阪に向けた取組み状況について

---

平成29年 8 月

副首都推進本部事務局

## <参考> 「副首都ビジョン」(H29.3) 抜粋

### 戦略の考え方 (第2章 1より)

#### <副首都の確立のために>

大阪のポテンシャルを踏まえ、大阪自らが副首都に必要な「機能面」、そしてそれを支える「制度面」での取組みを進めることにより、2020年頃までに、副首都としての基盤を整える。

この自らの取組みを推進力として、副首都化の取組みを支援する仕組みを国に働きかけ、副首都の確立を図る。

#### <副首都としての発展のために>

世界で存在感を発揮する東西二極の一極、日本の未来を支え、けん引する成長エンジンとなる副首都として発展を遂げるためには、グローバルな競争力を向上させることが必要。

そのため、万博や統合型リゾート(IR)のインパクトも活用して、副首都圏となる京阪神や関西全域までも視野に入れつつ、「経済成長面」での取組みを並行して進めていく。

### 今後の進め方 (第4章)

「副首都ビジョン」を指針として、自らの取組みによって副首都としての基盤を整え、副首都の確立を図り、さらに、副首都としての発展を遂げられるよう、関係者との意識の共有化や国への働きかけを進めながら、大阪の副首都化を進めていく。

具体的な取組みは、第2章の戦略に沿って、副首都推進本部会議において取組みを確認しながら着実に進める。その過程で、「副首都ビジョン」は必要に応じて見直しを行っていく。

また、市民・府民、さらには京阪神や関西圏をはじめ国内外に対する理解促進の取組み、経済界や関西広域連合などとも連携した国等へのアプローチなど、副首都・大阪に向けた機運醸成を図る。

### (進め方)

年2回程度、ビジョンの具体的な取組み状況について事務局(副首都推進局)が調査・把握を行い、副首都推進本部会議に報告する。

取組み状況を踏まえて、必要に応じて、毎年度末にビジョンの追加・修正を検討する。

# 現時点の主な動き（H29.8時点）

## 副首都として必要な都市機能の充実（機能面）

### 都市インフラの充実

- ・淀川左岸線延伸部の事業化（H29.4）
- ・なにわ筋線整備の事業計画の概要等を府、市、鉄道3社で公表（H29.5）

### 基盤的な公共機能の高度化

- ・（地独）大阪健康安全基盤研究所を創設（H29.4）

### 規制改革や特区による環境整備

- ・グローバル技能外国人人材の受入拡大に関する府市提案等により、特区法改正（H29.6）

### 人材育成環境の充実

- ・公設民営学校（国際バカロレア等）のH31.4開校に向け、指定管理法人を指定（H29.5）

### 産業支援や研究開発の機能・体制強化

- ・（地独）大阪産業技術研究所を創設（H29.4）

### 文化創造・情報発信の基盤形成

- ・「ツーリズムEXPOジャパン2019」の大阪開催決定（H29.5）

## 都市機能の充実を支える制度の実現（制度面）

### 副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現

- ・大都市制度（特別区設置）協議会の設置（H29.6）
- ・総合区素案の決定（H29.8）

### 副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実

- ・新たな市町村間連携の促進に向け、開催回数の増加など「地域ブロック会議」の運用を強化（H29.1～）

### 副首都圏（京阪神・関西）の都市機能を支える広域機能の充実

- ・関西広域連合第3期広域計画策定（H29.4施行）

### 国機関移転等の働きかけ

- ・工業所有権情報・研修館の近畿統括本部（INPIT-KANSAI）がオープン（H29.7）

### 副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけ

- ・首都機能バックアップに係る研究会を設置し、検討開始（H29.6～）

## 副首都として発展するための取組み（経済成長面）

### 副首都・大阪の経済成長に向けた取組み

- ・ATCを実証フィールドとして、「IoT・ロボット実証実験支援事業」を開始（H29.5～）
- ・百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産推薦候補に決定（H29.7）
- ・「（仮称）大阪フィランソロピー会議に向けた準備会」を設置（H29.4）

### 副首都・大阪の発展を加速させるインパクト

#### <2025日本万国博覧会の開催>

- ・立候補の閣議了解及び博覧会国際事務局（BIE）への立候補表明（H29.4）
- ・BIE総会におけるプレゼンテーション（H29.6）

#### <統合型リゾート（IR）の立地促進>

- ・IR推進局において、大阪IR基本構想（案）及びギャンブル等依存症など懸念事項対策について検討、府民理解促進の取組みを実施（H29.4～）